

月 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三
 日 二 三

拜啓、大暑の候益々御清福の御事と存じます。小生事去る七月二十八日、關西地方宣傳運動のため下阪いたしました。時恰かも同地方の交通労働者は、阪神電車罷業の影響を受け頗る動搖を來してゐましたので、小生が着阪と同時に官憲は直ちに小生を檢束いたしました。然るに都下の諸新聞はなにを取り違へたのか以前に日本労働聯盟の安達君がある事件のために大阪監獄に収監されてゐるので、何等かの關係がある様に報じましたのは全く虚構の捏造であります。或はかく宣傳して小生が再び運動者として起つを得ざるための官憲の奸手段かと存じます。小生は五日大阪退去を條件として檢束を解かれ歸京いたしました。ここに近狀を報じて貴意を得たいと存じます。 勿々 不

大正十一年八月五日

府下中瀬谷六九四

中西伊之助